

# 「介護保険料」が4月から変わります

## －65歳以上の方の保険料－

65歳以上の方の保険料は、3年ごとに見直しすることになっています。

平成18年度から平成20年度までの3年間の保険料は、65歳以上の人口や介護サービスの見込み量などに基づき、下表のとおり改定することになりました。

また、介護保険法の改正に伴い、保険料段階が5段階から6段階に細分化されています。

保険料段階	対象者	改定後の保険料 (年額)	改定前の保険料 (年額)
第1段階	・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が住民税非課税	18,000円	15,000円
第2段階	・前年の合計所得金額＋課税年金収入額80万円以下で、世帯全員が住民税非課税	18,000円	22,500円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で第2段階以外の人	27,000円	
第4段階 【基準額】	・本人住民税非課税で、世帯員に住民税課税者がいる	36,000円	30,000円
第5段階	・本人住民税課税で、前年の合計所得金額200万円未満	45,000円	37,500円
第6段階	・本人住民税課税で、前年の合計所得金額200万円以上	54,000円	45,000円

※問い合わせ 福祉課介護班（横芝行政センター内） ☎82-1114

風流選歌

❖ 短歌

夕つ日は坂田の池を緋に染め  
冬の入り日の没りてゆくなり  
西山満里子

ちくちくと吾が神経を突き通す  
帯状疱疹に耐へてゐにけり  
池田 春江

野焼きせし畦に土筆のはや芽生え  
朝の散歩の足どり軽し  
押尾 輝子

すこやかな夫居るだけで仕合せと  
改め思ふ喪の席にゐて  
佐瀬 初音

陽溜りに集ひし老いら賑やかに  
三面記事を話題となせり  
吉岡 信子

風寒さわが家の藪にいつきしか  
笹鳴きをする鶯ひとつ  
永藤 滋

長びける風邪に臥しつと思ひをり  
吾の齢に逝きたる父を  
芹川 初子

雪多き年でありたり桃の花  
雛の節句にも荻開らかず  
長谷川正子

知る人の少なくなりし古里と  
改め思ふ法事終りて  
上総 晴子

合併し横芝光町となり  
嫁ぎし娘も同じ町民  
鈴木 やす

通販の送り次がうるカタログは  
まこと迷惑古紙とくくりぬ  
青木 秀子

見習ひたきはあの生き方と言ひく  
る 人等と修す母の一年忌  
田崎 尚美

積りたる雪を払ひし鉢中に  
桜草の荻ひそと覗かず  
八角 三枝

赤き傘すこし傾け止まる児に  
車のスピード落し過ぎゆく  
島田ますみ

共にせし五十二年をまた思ひ  
夫の遺影を仰ぎるにけり  
選者 斉藤つね子

歌の道苦あり楽あり三十年  
またも花咲く春回り来る  
土屋 好

月見では六十年前を思い出す  
満月までの命なりけば  
鈴木 益郎

筆先に紅含ませて一粒の  
甘き香りの苺を描けり  
安田 和子

水仙のめぐりに空気動くらし  
起き臥す度に甘やかに匂う  
高梨 キヨ

メールにて届く曾孫の面立ちの  
笑顔が愛し健やかかなりし  
伊藤 定男